

令和4年7月22日

各位

松本信用金庫

独立行政法人工業所有権情報・研修館 長野県知財総合支援窓口との 包括連携協定の締結について

松本信用金庫（理事長：鶴見 明夫）は、独立行政法人工業所有権情報・研修館 長野県知財総合支援窓口（以下、「INPIT 長野県知財総合支援窓口」）と包括的な連携を通じて、地域活力の創出を目指すことを目的とした連携協定を下記のとおり締結致しましたのでお知らせします。

記

1 連携協定の目的

松本信用金庫と INPIT 長野県知財総合支援窓口は、互いの強みや専門性を活かしながら連携を強化し、企業における知的財産の活用促進に取り組むことで、地域経済の活性化に寄与することを目的としております。

2 連携事項

- (1) 知的財産に関する課題を抱える企業への支援制度の紹介
- (2) 知的財産に関する企業向け・当金庫の職員向けセミナーの開催
- (3) 企業における知的財産権の取得や有効活用に関する情報提供、助言、支援
- (4) 知的財産の普及を目的とするイベント開催
- (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

3 締結日

令和4年7月5日（火）

4 連携スキーム

別紙のとおり

5 お問い合わせ先

営業統括部 企業成長支援課

TEL:0263-35-0007

以上

松本信用金庫と INPIT 長野県知財総合支援窓口の連携スキーム



独立行政法人 工業所有権情報・研修館 長野県知財総合支援窓口
松本信用金庫 との 包括連携に関する協定締結式

